

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成24年9月26日 至平成24年12月25日）
【会社名】	ツインバード工業株式会社
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256(92)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理本部長 大坪 収
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256(92)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理本部長 大坪 収
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ツインバード工業株式会社東京支店 (東京都台東区元浅草2丁目6番6号) ツインバード工業株式会社大阪支店 (大阪府大阪市中央区北浜東1番22号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年3月26日 至平成23年12月25日	自平成24年3月26日 至平成24年12月25日	自平成23年3月26日 至平成24年3月25日
売上高(千円)	11,345,242	9,287,657	15,006,759
経常利益(千円)	1,185,515	213,254	1,499,650
四半期(当期)純利益(千円)	689,759	103,418	938,604
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	665,688	163,900	985,475
純資産額(千円)	5,446,143	5,885,709	5,765,809
総資産額(千円)	8,991,145	9,346,930	9,401,046
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	79.03	11.85	107.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.6	63.0	61.3

回次	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年9月26日 至平成23年12月25日	自平成24年9月26日 至平成24年12月25日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.35	16.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第50期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は9,346百万円となり、前連結会計年度末比54百万円減少いたしました。主な内訳は、現金及び預金の減少226百万円、受取手形及び売掛金の減少322百万円、商品及び製品の増加311百万円であります。

負債は3,461百万円となり、前連結会計年度末比174百万円減少いたしました。法人税等の納付に伴い未払法人税等が350百万円減少いたしました。

純資産は5,885百万円となり、前連結会計年度末比119百万円増加いたしました。これは四半期純利益103百万円、及び円安の進行に伴う繰延ヘッジ損益の増加67百万円によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は9,287百万円となり、前年同期比2,057百万円の減収となりました。家電業界においては昨年の地上波デジタル放送移行に伴う需要先行の反動等により、販売価格の下落と売上の減少が同時に起きる家電デフレの状況が続いております。当社グループの売上高の40%強を占める家電量販チャネルが引き続きその影響を受けております。一方、ギフト販売、WEB販売、通信販売等の売上は引き続き堅調に推移いたしました。家電市場は引き続き厳しい環境が続くものの、当第3四半期連結会計期間に多数の新製品を集中的に投入し、売上高の減少傾向に歯止めをかけることができました。

商品別には新製品として投入しましたテレビの音声が見える手元スピーカー付き3バンドラジオや、安心・手軽に煮込み料理が楽しめるスロークッカーなどの売上が順調に推移いたしました。価格競争の激化によりLED照明やAV機器の売上が大きく減少いたしました。

営業利益は380百万円となり、前年同期比1,149百万円の減益となりました。家電デフレに伴う販売価格の下落、及び売上の減少によるものであります。

経常利益は213百万円となり前年同期比972百万円の減益、四半期純利益は103百万円となり前年同期比586百万円の減益となりました。しかし、上述のとおり新製品の集中投入による売上高減少傾向の歯止め、円安の進行に伴う為替予約時価評価損失の減少、及び当第3四半期連結会計期間より経費を節減し、第2四半期連結累計期間の損失計上から黒字基調に転換いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、468百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月25日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,030,000	9,030,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	9,030,000	9,030,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月26日～ 平成24年12月25日	-	9,030,000	-	1,742,400	-	1,748,600

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月25日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月25日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 304,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,721,000	8,721	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	9,030,000	-	-
総株主の議決権	-	8,721	-

【自己株式等】

平成24年12月25日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ツインバード工業(株)	新潟県燕市吉田西太田 字潟向2084-2	304,000	-	304,000	3.37
計	-	304,000	-	304,000	3.37

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年9月26日から平成24年12月25日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月26日から平成24年12月25日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月25日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月25日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,384,720	1,158,351
受取手形及び売掛金	2,819,943	2,497,484
商品及び製品	1,162,379	1,474,044
仕掛品	123,310	189,387
原材料及び貯蔵品	247,831	220,328
その他	653,960	757,795
貸倒引当金	11,954	8,696
流動資産合計	6,380,192	6,288,695
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,435,587	3,465,088
減価償却累計額	2,696,391	2,745,597
建物及び構築物(純額)	739,196	719,490
機械及び装置	807,236	802,174
減価償却累計額	760,162	759,686
機械及び装置(純額)	47,073	42,488
金型	1,751,200	1,799,731
減価償却累計額	1,533,755	1,625,421
金型(純額)	217,444	174,309
工具、器具及び備品	428,311	442,053
減価償却累計額	342,570	357,618
工具、器具及び備品(純額)	85,741	84,435
土地	1,198,294	1,198,294
建設仮勘定	12,032	7,681
その他	395,743	679,275
減価償却累計額	255,665	363,456
その他(純額)	140,077	315,819
有形固定資産合計	2,439,860	2,542,518
無形固定資産	72,086	76,429
投資その他の資産		
投資有価証券	264,438	264,228
その他	245,825	181,036
貸倒引当金	1,357	5,977
投資その他の資産合計	508,906	439,287
固定資産合計	3,020,853	3,058,235
資産合計	9,401,046	9,346,930

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月25日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月25日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	362,499	326,807
短期借入金	100,000	300,000
1年内償還予定の社債	40,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	426,360	524,394
リース債務	89,054	169,207
未払法人税等	466,044	115,589
未払消費税等	27,382	-
賞与引当金	113,478	13,992
リコール損失引当金	24,519	11,309
製品補修対策引当金	189,811	95,670
製品交換損失引当金	158,800	19,877
その他	595,745	501,130
流動負債合計	2,593,697	2,177,978
固定負債		
社債	110,000	320,000
長期借入金	618,595	519,629
リース債務	91,092	183,032
退職給付引当金	60,059	97,727
役員退職慰労引当金	129,604	142,654
資産除去債務	20,100	20,100
その他	12,088	100
固定負債合計	1,041,538	1,283,243
負債合計	3,635,236	3,461,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,742,400	1,742,400
資本剰余金	953,042	1,748,600
利益剰余金	3,047,377	2,311,606
自己株式	37,800	38,170
株主資本合計	5,705,019	5,764,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,627	9,836
繰延ヘッジ損益	47,353	115,305
為替換算調整勘定	3,190	3,869
その他の包括利益累計額合計	60,790	121,272
純資産合計	5,765,809	5,885,709
負債純資産合計	9,401,046	9,346,930

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月26日 至平成23年12月25日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月26日 至平成24年12月25日)
売上高	11,345,242	9,287,657
売上原価	7,166,450	6,409,821
売上総利益	4,178,791	2,877,835
販売費及び一般管理費	2,648,704	2,497,482
営業利益	1,530,087	380,353
営業外収益		
受取利息	240	523
受取配当金	4,426	6,664
固定資産賃貸料	506	-
保険解約返戻金	-	24,515
受取返戻金	4,971	-
その他	11,657	4,145
営業外収益合計	21,802	35,849
営業外費用		
支払利息	19,795	15,094
売上割引	104,167	88,345
為替差損	241,547	94,433
その他	864	5,075
営業外費用合計	366,373	202,948
経常利益	1,185,515	213,254
特別利益		
固定資産売却益	-	395
リコール損失引当金戻入益	-	8,942
特別利益合計	-	9,337
特別損失		
固定資産処分損	7,245	427
製品交換損失引当金繰入	226,311	-
減損損失	-	4,693
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,264	-
その他	710	4
特別損失合計	259,531	5,125
税金等調整前四半期純利益	925,984	217,466
法人税等	236,225	114,048
少数株主損益調整前四半期純利益	689,759	103,418
四半期純利益	689,759	103,418

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月26日 至平成23年12月25日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月26日 至平成24年12月25日)
少数株主損益調整前四半期純利益	689,759	103,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,782	6,791
繰延ヘッジ損益	-	67,952
為替換算調整勘定	7,287	679
その他の包括利益合計	24,070	60,482
四半期包括利益	665,688	163,900
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	665,688	163,900

【会計方針の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月26日 至 平成24年12月25日)</p>
<p>(外貨建予定取引に係る為替予約取引のヘッジ会計の適用) 従来、外貨建予定取引に係る為替予約取引について、時価評価をおこない評価差額を損益処理しておりましたが、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間よりヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジ処理に変更しております。これは為替変動リスクの管理活動を連結財務諸表に適切に反映し、財政状態及び経営成績をより適正に表示するために変更したものであります。 そのため、前第3四半期と当第3四半期に適用した四半期連結財務諸表の会計方針に相違が生じております。 なお、当該変更は社内リスク管理体制の再整備に伴うものであり、前第3四半期連結累計期間には影響を及ぼさないため、遡及適用はおこなっておりません。</p>

【会計上の見積りの変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月26日 至 平成24年12月25日)</p>
<p>過去の売上製品の一部について、無償の点検修理に伴う損失見込額を製品補修対策引当金に計上しておりますが、修理実績の収集に伴い新たな情報が入手可能となったため、第2四半期連結会計期間において見積りの変更をおこないました。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は27,578千円増加しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月26日 至 平成24年12月25日)</p>
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月26日 至 平成24年12月25日)</p>
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後におこなわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月26日 至平成23年12月25日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月26日 至平成24年12月25日)
減価償却費 242,752 千円	減価償却費 282,773 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月26日 至平成23年12月25日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 株主総会	普通株式	43,637	5.0	平成23年3月25日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	21,817	2.5	平成23年9月25日	平成23年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月26日 至平成24年12月25日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 株主総会	普通株式	21,816	2.5	平成24年3月25日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	21,814	2.5	平成24年9月25日	平成24年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月26日 至 平成23年12月25日)

当社グループは、報告セグメントが家電製品事業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月26日 至 平成24年12月25日)

当社グループは、報告セグメントが家電製品事業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月26日 至平成23年12月25日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月26日 至平成24年12月25日)
1株当たり四半期純利益金額	79円03銭	11円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	689,759	103,418
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	689,759	103,418
普通株式の期中平均株式数(株)	8,727,299	8,726,068

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....21,814千円

1株当たりの金額.....2円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月4日

(注) 平成24年9月25日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをおこなっております。

(2) 訴訟

当社は、平成24年8月3日付にて扇風機「コアングエア」及びその派生機種に関し、バルミューダ株式会社より同社保有特許権及び意匠権の侵害に関する損害賠償請求及び扇風機「コアングエア」及びその派生機種の製造及び販売の差止請求等にかかる訴訟を東京地方裁判所に提起されました。

当社といたしましては、同社が主張する特許権及び意匠権を侵害している事実はまったくないと考えており、弁護士及び弁理士等と協議のうえ、法定の場において特許権及び意匠権侵害に当たらないことを強く主張しております。なお、本件訴訟は現在も審理がおこなわれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

ツインバード工業株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているツインバード工業株式会社の平成24年3月26日から平成25年3月25日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年9月26日から平成24年12月25日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月26日から平成24年12月25日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ツインバード工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月25日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。